

# 自治会・回覧

会員各位

'08.04.18

桜台自治会  
会長 藤原 忠

## 自治会費納入のお願い

平成 20 年度の自治会費の納入は、

自動払込みの方は、5 月 12 日 (月) が会費引落日ですので残高の確認をお願いします。また、1 回目に残高不足でも、26 日 (月) が再引落日となっていますので入金していただければ引落しになります。

現金納入の方は、5 月中に自治会事務局までお願いします。

半年分 3,000 円      1 年分 6,000 円です。

なお、自動払込み手続きがお済みでない方は、桜台郵便局でできますのでお願いします。ご不明な点などありましたら郵便局または自治会事務局にお尋ね下さい。

自治会費徴収に役員さんの負担が大きくなっていますので、ご協力をお願いします。

以上